

## 九州広域行政機構（仮称）の設立に向けた取組について

衆議院議員総選挙に向けて各政党の政権公約の公表が始まったところである。

今回の総選挙では、地方分権改革・地域主権改革に対する各政党の考え方を明らかにしていただきたいと考えているが、自民党が公表した「政権公約Jーファイル2012」においては、「国土強靱化」の中で「民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管は断固反対し、地方出先機関の広域災害対応力の一層の強化を図るとともに、国と地方のあり方と道州制の議論を整理します」と記述されている。

九州地方知事会としては、国の出先機関の受け皿として九州広域行政機構（仮称）の設立を目指し、関西広域連合、中国地方知事会、四国知事会とともに、これまで民主党政権と協議を重ね、先般、政府において、国の出先機関を特定広域連合に移管するための法案が閣議決定されたところであり、これを否定する政策を掲げたことは大変残念に思っている。

国の出先機関の地方移管は、平成19年に当時の安倍政権のもと設置された地方分権改革推進委員会において審議されてきたものであり、また、自民党が掲げる道州制の本格的な検討に向けたステップの一つともなるものである。

また、自民党が同じく公約に掲げている多軸型国土の形成や広域災害対応力の一層の強化については、九州地方知事会としても共鳴するものであり、これら国土強靱化に向けた取組と、特定広域連合への移管は、両立し得るものと考える。

については、地方分権を積極的に進めるという観点、国土強靱化に向けた取組との両立という観点から、政府が閣議決定した法案について、必要な見直しを行うことを含めて、議論を前に進めることを切に願うものである。

平成24年11月27日

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞